## あま市/男女共同参画に関する市民意識調査

## アンケート調査ご協力のお願い

市民の皆様には、日頃から市政に対し、格別のご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、「第2次あま市男女共同参画プラン(令和4年度から令和13年度まで)」に基づき、男女共同参画社会の実現やDV(ドメスティックバイオレンス)の防止、女性の活躍推進に向けて様々な施策に取り組んでいます。

このたび、このプランの中間年を迎えるにあたり、これまでの施策の効果に対する検証など、今後より一層充実した取り組みを行っていく上での参考とさせていただくため、「男女共同参画に関する市民意識調査」を行うことといたしました。

この調査は、18満歳以上の市民の方から3,000人を無作為に選ばせていただき、 調査は無記名でお願いしております。結果はすべて統計的に処理を行い、目的以外に 使用することはありません。

皆様には大変お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査の目的、趣旨をご理解いただきましてご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和7年 月

あま市長 村上 浩引

## ご回答にあたってのお願い

- 1. ご記入は、宛名のご本人にお願いいたします。 ご本人が記入できない場合は、身近な方がご本人の意見を聞きながらご記入ください。
- 2. 黒の鉛筆又はボールペンで調査票に直接記入してください。
- 3. 回答は、あてはまる回答の番号を〇で囲んでください。回答数は、各設問に(〇印1つ)(〇印いくつでも)などと指定してありますので、それに従って回答してください。
- 4. 設問によっては、特定の方だけに答えていただくものがありますので、その説明に従い記入してください。
- 5. 本調査の結果は、無記名で統計的に処理いたしますので、個人にご迷惑をおかけする ことはありません。
- 6. ご記入いただいた調査票は**○月○日(〇曜日)**までに、郵送またはインターネット ご回答くださるようお願いいたします。

※わかりにくい点などがございましたら、下記までご遠慮なくお問い合わせください。
調査のお問い合わせ先

あま市 市民生活部 人権推進課 〒497-8602 あま市七宝町沖之島深坪1番地 電 話 052-444-0398 (平日8:30~17:15) FAX 052-444-1074

## あま市/男女共同参画に関する市民意識調査

## はじめに、あなたご自身のことについておたずねします

#### 問1. あなたの性別をお答えください。

1. 男性

2. 女性

3. その他

4. 答えたくない

## 問2あなたの年齢をお答えください。(令和7年 月 日現在)(〇印1つ)

1. 18~29 歳

2. 30~39 歳

3. 40~49 歳

4.50~59歳

5.60~69歳

6.70~79歳

7.80歳以上

#### 問3. あなたが現在お住まいの小学校区はどちらですか。(O印1つ)

1. 七宝小学校区

2. 宝小学校区

3. 伊福小学校区

4. 秋竹小学校区

5. 美和小学校区

6. 正則小学校区

7. 篠田小学校区

8. 美和東小学校区

9. 甚目寺小学校区

10. 甚目寺南小学校区 11. 甚目寺東小学校区 12. 甚目寺西小学校区

13. わからない

## 問4. あなたが最後に卒業された学校についてお答えください。また、在学中の方は在学している 学校をお答えください。(O印1つ)

1. 小学校・中学校

2. 高等学校・専修学校

3. 短大·専門学校

4. 大学・大学院・高専

5. その他(

#### 問5. あなたのご職業をお答えください。(〇印1つ)

- 1. 自営業(農林、商工サービス、建設業、自由業などの事業主及び家族従事者)
- 2. 民間企業・団体の経営者、役員
- 3. 民間企業・団体(従業員数100人未満)の勤め人
- 4. 民間企業・団体(従業員数100人以上)の勤め人
- 5. 臨時雇、パート、派遣
- 6. 公務員
- 7. 教員
- 8. その他の有業者 (1~7以外)
- 9. 家事専業
- 10. 学生
- 11. 無職 (定年退職後を含む)
- 12. その他(

## 問6. あなたは結婚(事実婚を含む)していますか。(〇印1つ)

- 1. 結婚している→問7~
- 2. 結婚していたが、離婚・死別した→問8へ
- 3. 結婚していない→問9へ

## 問7. (問6で「1. 結婚している」と回答した方におたずねします。)

配偶者の方のご職業をお答えください。(〇印1つ)

- 1. 自営業(農林、商工サービス、建設業、自由業などの事業主及び家族従事者)
- 2. 民間企業・団体の経営者、役員
- 3. 民間企業・団体(従業員数100人未満)の勤め人
- 4. 民間企業・団体(従業員数100人以上)の勤め人
- 5. 臨時雇、パート、派遣
- 6. 公務員
- 7. 教員
- 8. その他の有業者 (1~7以外)
- 9. 家事専業
- 10. 学生
- 11. 無職 (定年退職後を含む)
- 12. その他(

## 問8. あなたにはお子さん(同居していないお子さんを含む)がいますか。一番下(末子)のお <u>子さん</u>の学齢時でお答えください。(〇印 1 つ)

1. 就学前のこどもがいる

- 2. 小学生のこどもがいる
- 3. 中学生のこどもがいる
- 4. 高校生以上のこどもがいる

5. こどもはいない

## 問9. あなたと同居しているご家族の構成についてお答えください。(O印1つ)

- 1. 単身世帯(1人)
- 2. 夫婦のみ
- 3. 親と子(二世代世帯)
- 4. 親と子と孫 (三世代世帯) 5. その他 (

## 【男女共同参画に関する市民意識調査票】

### 男女の人権尊重について

問1. あなたは、次の①~⑦の分野について、男女の地位は平等になっていると思いますか。 (〇印①~⑦の項目ごとに1つずつ)

選択肢項目	優遇されている男性の方が非常に	れている 男性の方が優遇さ どちらかといえば	平等である	れているといえばどちらかといえば	優遇されている女性の方が非常に	わからない
① 家庭生活	1	2	3	4	5	6
② 職場	1	2	3	4	5	6
③ 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
④ 地域社会	1	2	3	4	5	6
⑤ 法律や制度	1	2	3	4	5	6
⑥ しきたりや習慣	1	2	3	4	5	6
⑦ 政治の場、政策決定の場	1	2	3	4	5	6

# 問2. あなたは、男女が平等な立場で協力し合っていくためには、どんなことが大切だと思いますか。(〇印いくつでも)

- 1. 女性自身が経済力を持ち、知識や技術の習得を図る
- 2. 女性自身の意識を変える
- 3. 男性自身の意識を変える
- 4. 社会の慣習やしきたりを変える
- 5. 法律や制度面の平等をさらに進める
- 6. こどもの時から平等意識を育てる
- 7. 労働条件を整備し、男女が家事を分担できる条件を確保する
- 8. 育児・介護などを男女が共に担うための制度やサービスなどを整備する
- 9. 行政や企業などにおいて、重要な役職に女性を積極的に登用する
- 10. その他(
- 11. 特にない
- 12. わからない

## 家庭生活について

問3. あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどのように思いますか。(〇印1つ)

1. そう思う

2. どちらかといえばそう思う

3. そう思わない

4. どちらかといえばそう思わない

5. わからない

問4. 家庭における男女の役割分担について、どう思いますか。

- (1)全ての方にお伺いします。①~⑥に示す場面で、男女のどちらが役割を担う方がいいと思いますか。(理想欄から 〇印①~⑥の項目ごとに1つずつ)
- (2) 結婚している方にお伺いします。あなたの家庭では、①~⑥に示す各場面で、実際に夫婦の どちらが役割を担っていますか。(現状欄から 〇印①~⑥の項目ごとに1つずつ)

選択肢		全て	の方		紹	<b>占婚して</b>	こいるこ	方
		理	想			現	状	
項目	女	行うのがよい主に男性が	共同して分担するのがよい	その他	主に女性が行う	主に男性が行う	共同して分担する	その他
① 家事全般(食事、洗濯、掃除等)	1	2	3	4	1	2	3	4
② 日常の買い物	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 家計の管理	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 子育て(こどもの世話、しつけ、教育など)	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 親等の介護	1	2	3	4	1	2	3	4
⑥ 地域活動への参加	1	2	3	4	1	2	3	4

問5. あなたが参加している地域活動における男女の役割分担についてどう感じていますか。 (〇印①~⑧の項目ごとに1つずつ)

選択肢	意識				現状			
項目	当然だと思う	仕方ない	改善すべき	わからない	そうしている	そうしていない	どちらでもない	わからない
① 催し物の企画等は主に男性が決定する	1	2	3	4	1	2	3	4
② 地域活動は男性が取り仕切る	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 自治区の集会の時には、女性がお茶くみや 片づけをしている	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 女性は役職につきたがらない	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 自治区の集会では、男性が上座に座る	1	2	3	4	1	2	3	4
⑥ 女性が発言することは少ない	1	2	3	4	1	2	3	4
⑦ 自治区の組長などの登録は男性(夫)だが、 実際は女性(妻)が出席することが多い	1	2	3	4	1	2	3	4
⑧ 実質的な活動はほとんど女性が参加する	1	2	3	4	1	2	3	4

## 問 6. あなたが、地域活動における男女の役割分担などに差があると考えられることは何ですか。 (〇印いくつでも)

- 1. 男女が互いに対等なパートナーとして見ていない
- 2. 女性には発言の機会が与えられなかったり、女性の意見が聞き入れられなかったりする

- 3. 女性が役職に就きたがらない
- 4. 団体の会長には男性が就き、女性は補助的な役職に就く慣習がある
- 5. 活動の準備や後片づけなどは女性が行う慣習がある
- 6. その他(
- 7. 特にない
- 8. わからない

## 問7. 地域の防災(災害対策)活動を推進するにあたり、あなたはどのようにお考えですか。 (〇印3つまで)

- 1. 防災は男女が共に担うものであるという意識を男女双方が持てるように行政や地域で取り組む必要がある
- 2. 防災対策などに女性の視点を含める必要がある
- 3. 災害時要援護者(高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦等)の視点を含める必要がある
- 4. 自主防災組織等への女性の参画を促進する必要がある
- 5. 行政だけでなく、個人や地域で防災活動に取り組む必要がある
- 6. その他(
- 7. わからない

## 女性活躍推進について

#### 問8. 女性が職業(仕事)をもつことについて、どう思いますか。(〇印1つ)

- 1. 女性は職業(仕事)をもたない方がよい
- 2. 結婚したら、職業(仕事)をもたない方がよい
- 3. こどもができたら、職業(仕事)をもたない方がよい
- 4. こどもができても、ずっと職業(仕事)を続ける方がよい
- 5. 結婚、こどもの有無に関係なく、職業(仕事)をもつ方がよい
- 6. その他 (

#### 問9. (問8で1~3と回答した方におたずねします。)

#### 職業(仕事)をもたない方がよいと考える理由は何ですか。(〇印1つ)

- 1. 結婚したら主婦としてこどもや夫、家族のために生活する方がいいと思うから
- 2. 結婚・出産の後に、家庭と仕事を両立させるのは時間的・肉体的に困難だと思うから
- 3. 仕事をすることについて家族の理解が得られないと思うから
- 4. 子育て期は、会社に負担をかけることが多いと思うから(保育園の送り迎え、こどもの病気、学校の行事など)
- 5. 経済的に働く必要性がない
- 6. パートナーの勤務形態(夜勤・変則勤務)により、家庭と仕事を両立させるのは困難だと 思うから
- 7. 自分の親や周囲の人がそうしているから
- 8. その他 ( )
- 9. 特に考えたことはない

## 問 10. 女性が安心して働き続ける環境をつくるために、どのようなことが必要だと思いますか。 (〇印いくつでも)

- 1. 夫や家族が理解し協力する
- 2. 育児・介護休業制度を定着させる
- 3. 給料や仕事内容、昇進などの男女差を解消する
- 4. 職業(仕事)と家庭の両立に職場が理解し協力する
- 5. 産前・産後・生理休暇などを取りやすくする
- 6. 夫の育児・介護休業を取りやすくする
- 7. 育児・保育に対する支援や施設、サービスを充実させる
- 8. 看護・介護に対する支援や施設、サービスを充実させる
- 9. 女性労働者の相談窓口を設ける
- 10. 柔軟な働き方ができる制度の導入(在宅勤務・テレワークや短時間労働など)
- 11. 就学前のこどもを対象とした保育の充実(保育施設の増設や開設時間の延長など)

)

)

- 12. 小学生を対象とした放課後児童対策の充実
- 13. その他(
- 14. わからない

#### 問 11. 女性が増える方がよいと思う職業や役職は何ですか。(〇印いくつでも)

- 1. 国会議員や地方議員
- 2. 都道府県・市区町村の首長
- 3. 企業の経営者や管理職
- 4. 弁護士・医師などの専門職
- 5. 大学や企業の研究者
- 6. 自治会やPTAなどの役員
- 7. 増える必要がない
- 8. その他(
- 9. わからない

問 12. 現在働いている方にお聞きします。それ以外の方は問 14 にお進みください。 あなたの職場では、職場の慣行や待遇、仕事の内容等で、性別による違いがあると思いますか。

1.違いがある→問13へ 2.違いはない→問14へ 3.わからない→問14へ

)

問 13. (問 12 で「1. 違いがある」と回答した方におたずねします。) どのような違いがあると思いますか。(〇印いくつでも)

- 1. 賃金に格差がある
- 2. 昇進・昇級に差がある
- 3. お茶くみ・雑用などの補助的な仕事を女性に割り振る
- 4. トイレ、更衣室などの社内設備に差がある
- 5. セクシュアル・ハラスメントを受けやすい
- 6. 教育訓練の機会に差がある
- 7. 雇用形態に差がある(女性はパートのみで正社員採用はない)
- 8. その他(
- 9. わからない

問 14. 現在、ワーク・ライフ・バランスが重要視されていますが、あなたは、生活の中で「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」で何を優先しますか。(〇印①~②の項目ごとに1つずつ)

-	」、「地域	回ノノマノユ	-107 614	で変元し	<u> </u>		との項目	<u> </u>	79 7/
選択肢	「仕事」を優先している(したい)	「家庭生活」を優先している(したい)	「地域・個人の生活」を優先している(したい)	(したい) 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	している(したい)「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	優先している(したい)「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに	をすべて大切にしている(したい)「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」	その他	わからない
① 現実	1	2	3	4	5	6	7	8	9
② 理想	1	2	3	4	5	6	7	8	9

## 問 15. ワーク・ライフ・バランスを実現するために、どのようなことが必要だと思いますか。 (〇印いくつでも)

- 1. 個人の意識を変える
- 2. 職場や組織の管理者の意識を変える
- 3. 職場や組織全体の意識を変える
- 4. 在宅勤務・テレワークやフレックスなど柔軟な働き方を導入する
- 5. 男性自身が家事、育児に対する抵抗感をなくす
- 6. 夫婦、家族間でコミュニケーションをはかる
- 7. 育児や家事などの相談や情報を共有できる仲間やネットワークを作る
- 8. 地域の習慣を変える
- 9. その他 ( )
- 10. わからない

## 問 16. 育児や介護で休みをとる男性が少ない現状にありますが、その理由は何だと思いますか。 (〇印いくつでも)

- 1. 職場の理解が得られないから
- 2. 昇進や昇給に影響する恐れがあるから
- 3. 取得後の職場復帰への不安があるから
- 4. 仕事の量や責任が大きいから
- 5. 休業補償が十分ではなく、家計に影響するから
- 6. 女性の方が育児・介護に向いているから
- 7. 男性自身に「恥ずかしい」「プライドが邪魔をする」などの気持ちがあるから
- 8. 家族や親せき等に理解が得られない
- 9. その他(
- 10. わからない

### 子育で・こどもの教育について

- 問 17. こどもの育て方については「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい」 とお考えですか。(〇印1つ)
  - 1. そのとおりである
- 2. まちがった考えである 3. どちらともいえない

)

- 問 18. 男女平等の意識を育てるために、学校教育ではどのようなことに力を入れるべきだと思いま すか。(〇印いくつでも)
  - 1. 異性を思いやる気持ちの大切さを教える教育を充実させる
  - 2. 男女ともに、家事や育児、介護などについて学習する時間を設ける
  - 3. 進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する
  - 4. 性に対する正しい知識や性の尊厳、母性保護の重要性についての学習を推進する
  - 5. 教員や保護者に男女平等の研修を推進する
  - 6. 管理職(校長や教頭)や PTA 役員に女性を増やしていく
  - 7. 出席簿の順番など、男女を分ける習慣をなくす
  - 8. その他(
  - 9. わからない

## 問 19. 安心してこどもを生み育てるためにはどのようなことが必要だと思いますか。 (〇印いくつでも)

- 1. こども手当などの養育費の補助の充実
- 2. こども医療費助成制度の拡大
- 3. 保育施設の充実
- 4. 児童館や公園などこどもの遊び場の確保
- 5. 子ども会など地域の仲間づくり組織の充実
- 6. ファミリーサポートセンター事業による子育て援助活動の充実
- 7. 子育て支援センターなどの親子が交流できる施設の充実
- 8. 父親の子育て参加
- 9. 家族の育児に対する理解と協力
- 10. 母子家庭、父子家庭への支援
- 11. 放課後児童の受入れ体制の充実
- 12. 病児・病後児の保育の充実
- 13. その他(
- 14. わからない

## 問 20. こどもへの虐待を起こさないためにはどのようなことが必要だと思いますか。

)

)

#### (〇印いくつでも)

- 1. 親へのカウンセリング体制を確立する
- 2. 子育てネットワークが作られるよう支援する
- 3. 育児相談窓口、児童相談所、民間の児童養護施設を増やす
- 4. 刑法で厳しく規制する
- 5. 児童虐待防止キャンペーンを実施する
- 6. その他(
- 7. わからない

## 配偶者等からの暴力について

#### 問 21. あなたはこれまでに、DVを受けたことがありますか。(〇印1つ)

- 1. たびたびある $\rightarrow$ 問 22  $\sim$  2.  $1 \sim 2$  度ある $\rightarrow$ 問 22  $\sim$
- まったくない→問26へ

## 問 22. (問 21 で「1. たびたびある」「2. 1~2度ある」と回答した方におたずねします。) どのようなDVを受けましたか。(O印いくつでも)

- 1. なぐる、けるなどの身体的暴力を受けた
- 2. ののしる、おどす、大声で怒鳴るなどのことばによる暴力を受けた
- 3. 何を言っても、長時間無視された
- 4. 手紙や携帯電話を勝手に見られる等、交友関係を細かく監視された
- 5. 嫌がっているのに、性的な行為を強要されたり、卑わいな言葉をあびせられたりした
- 6. 見たくないのに、アダルトビデオやポルノ雑誌を見せられた
- 7. 生活費を渡してくれない
- 8. 自分が大切にしているものを捨てられたり、壊されたりした
- 9. 職場に行くことを妨害したり、外出先を制限された
- 10. その他(

## 問 23. (問 21 で「1. たびたびある」「2. 1~2度ある」と回答した方におたずねします。) DVを受けた場合に誰かに打ち明けたりしましたか。(O印1つ)

1. 相談した→問24~

- 2. 相談できなかった→問25へ
- 3. 相談しようと思わなかった→問25へ
- 4. 訴えた→問26へ

5. その他(

) → 問 26 へ

#### 問 24. (問 23 で「1. 相談した」と回答した方におたずねします。)

誰(どこ)に相談しましたか。(〇印いくつでも)

- 1. 家族・親戚
- 2. 友人・知人
- 3. 警察
- 4. 国・県(女性相談センター等)・市町村の相談窓口
- 5. 民生·児童委員
- 6. 法務局・人権擁護委員
- 7. 医師・看護師・カウンセラー
- 8. 家庭裁判所・弁護士・民間シェルター
- 9. 教員・養護教諭・スクールカウンセラー
- 10. その他(

1

#### 次は問 26 へお進みください

# 問 25. (問 23 で「2. 相談できなかった」「3. 相談しようと思わなかった」と回答した方におたずねします。) その理由はなぜですか。(〇印いくつでも)

- 1. 誰(どこ) に相談してよいのかわからなかったから
- 2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 3. 相談しても無駄と思ったから
- 4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思った から
- 5. 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから
- 6. 世間体が悪いと思ったから
- 7. 他人を巻き込みたくなかったから
- 8. 自分にも悪いところがあったと思っているから
- 9. 自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから
- 10. 相談するほどのことでもなかったから
- 11. その他(

#### 問 26. すべての方にお聞きします。

#### DVを防止するために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇印いくつでも)

- 1. 広報紙やパンフレットでDV防止の啓発を進める
- 2. DVの取締りを強化する
- 3. 被害者のための相談機関や保護施設を整備する
- 4. 加害者のための相談窓口を設置する
- 5. 配偶者暴力相談支援センターを設置し、被害者の自立を支援する
- 6. 学校や家庭における男女平等についての教育を充実させる
- 7. 家庭でこどもに対し、小さいころから暴力はいけないことだと教える
- 8. 加害者の更生教室を充実させる
- 9. その他(
- 10. わからない

問 27. あなたは職場・地域・学校などで、セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントを受けたり、あるいはしたり、身近で見聞きしたことがありますか。

(O印①~⑤の項目ごとに1つずつ)

選択肢項目	受けたことが	したことがある	見聞きした	ことがある 相談を受けた	と思う
① 嫌がっているのに、性に関する話を聞かせる	1	2	3	4	5
② 「女(男)だから」、「女(男)のくせに」と差別的な発言をする	1	2	3	4	5
③ 仕事中に異性の身体を触る	1	2	3	4	5
④ 宴会でお酌やデュエットを強要する	1	2	3	4	5
⑤ 上司が地位を利用した性的誘いをする	1	2	3	4	5
⑥ 性的な噂話などによって、職場に居づらくする	1	2	3	4	5
⑦ 仕事に関係のない食事にたびたび誘う	1	2	3	4	5
⑧ 結婚の予定や出産予定をたびたび聞く	1	2	3	4	5
⑨ 容姿について繰り返し言う	1	2	3	4	5
⑩ 性的な内容の手紙・メール・電話をする	1	2	3	4	5
① 妊娠や育児のことで、悪口や嫌がらせをされる	1	2	3	4	5
① 「お前の仕事のできは最悪だ」「クビを覚悟しろ」と 頭ごなしに罵倒される	1	2	3	4	5
⑬ あいさつをしても、自分だけ無視される	1	2	3	4	5
④ きちんと仕事を与えてもらえない	1	2	3	4	5
⑤ その他 ( )	1	2	3	4	5

### 男女共同参画について

## 問 28. あなたは、地域・職場などにおいて、方針決定の場へ参画したいと思いますか。(〇印は1つ)

- 1. 参画したい思う
- 2. どちらかといえば参画したいと思う
- 3. どちらかといえば参画したいと思わない
- 4. 参画したいと思わない
- 5. わからない

問 29. 現在、男女共同参画社会の実現に向けて、法律や制度等の整備が進んでいます。あなたは、 次のような法律等についてご存じですか。(〇印①~⑩の項目ごとに1つずつ)

項目	選択肢	内容までよく 知っている	聞いたことは ある	知らない
1	男女共同参画社会基本法	1	2	3
2	女子差別撤廃条約	1	2	3
3	男女雇用機会均等法	1	2	3
4	育児・介護休業法	1	2	3
(5)	ストーカー規制法	1	2	3
6	DV防止法	1	2	3
7	性同一性障害特例法	1	2	3
8	女性活躍推進法	1	2	3
⑨ 推進	政治分野における男女共同参画の 進に関する法律	1	2	3
10	あま市男女共同参画推進条例	1	2	3
11)	あま市男女共同参画プラン	1	2	3

※男女共同参画社会/男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分発揮できる社会

# 問 30. 「男女共同参画社会」を実現するために、今後行政ではどのような取組みが必要だと思われますか。(〇印3つまで)

- 1. 仕事や子育て・介護を両立するために必要な公的サービスの充実
- 2. 育児・介護休業制度の普及・充実
- 3. DVやセクハラに関する相談窓口や被害者のための支援の充実及び相談体制の啓発
- 4. 母子・父子家庭の生活の安定と福祉の向上
- 5. 地域活動や生涯学習での男女平等の啓発
- 6. 女性の再就職に役立つ学習機会や相談事業などの就労支援の充実
- 7. ワーク・ライフ・バランスに関するキャンペーンや情報提供
- 8. 女性の働く環境や条件の整備と新しい分野などへ進出するための職業訓練などの充実
- 9. 国・地方公共団体・企業などが採用や管理職へ登用する際、女性の比率を定める積極策を講じる
- 10. 政治・経済・社会などあらゆる分野へ参画し、意思決定できるような女性の人材育成
- 11. 行政の審議会委員への女性の積極的な登用
- 12. 学校における男女平等教育の推進
- 13. 女性の健康管理を進めるための相談・検診体制の充実
- 14. 男女の多様なライフスタイルなどについての情報提供の充実
- 15. 情報提供や総合相談、交流、女性の就労支援などを総合的に行う拠点施設の充実
- 16. その他(

)

17. 特にない

最後に、今までお聞きした問題以外にも、あなたが日ごろ、男女共同参画社会について、お 考えのことやお気づきのことなどについて、どのようなことでも結構ですのでご自由にご記入く ださい。

【男女共同参画社会について】

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。 ご記入いただきました調査票は、<u>月日()までに</u> 同封の封筒に入れて(切手を貼らずに)郵便ポストへ投函 してください。

お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。